

三鷹市地域防災計画

(令和3年改定)

三鷹市防災会議

目次

< 風 水 害 編 >

第1部 総則	1
第1章 計画の方針	2
第1節 計画の目的	2
第2節 計画の前提	2
第3節 計画の改定（修正）	2
第4節 他の法令に基づく計画との関係	2
第5節 計画の習熟	2
第2章 市の概況	3
第1節 気象の概況	3
第2節 風水害の概況	3
第3節 三鷹市の特性と課題	4
第2部 災害予防計画	5
第1章 水害予防対策	6
第1節 都市型水害対策	7
第2節 情報伝達体制の整備	9
第3節 浸水想定区域等への対策	10
第2章 土砂災害対策	12
第1節 崖崩れ対策等	12
第2節 宅地造成対策	13
第3章 都市施設対策	15
第1節 ライフライン施設	15
第2節 道路及び交通施設等	15
第4章 地域防災力の向上	17
第1節 自助による市民防災力の向上	17
第2節 地域による共助の推進	18
第3節 事業所の防災体制の強化	18
第4節 行政・事業所・市民等の連携	19
第5章 防災運動の推進	21
第1節 防災意識の啓発	21
第2節 防災訓練の充実	21

第6章	活動拠点の基本方針	23
第1節	活動拠点の整備	23
第2節	水防用資材の準備	23
第7章	避難対策	24
第1節	避難体制の整備	24
第2節	避難場所等の指定及び安全化	24
第3節	避難所の管理運営体制の整備等	24
第3部	災害応急対策計画	25
第1章	水害活動態勢	26
第1節	市職員の初動態勢	27
第2節	水防本部の設置	29
第3節	市災害対策本部の設置	31
第4節	防災機関の活動態勢	33
第2章	情報の収集・伝達	34
第1節	気象状況の連絡及び雨量通報等	34
第2節	水防及び土砂災害警戒に関する情報	37
第3章	水防対策	40
第1節	水防機関の活動	41
第2節	決壊時の処置	44
第3節	費用及び公用負担	44
第4節	水防実施状況報告	45
第4章	警備体制・交通規制	46
第1節	警備活動	46
第2節	交通規制	47
第5章	避難態勢	48
第1節	避難態勢	49
第6章	医療救護対策	56
第7章	物流・備蓄・輸送対策	56
第8章	市民の生活早期再建	56
第4部	雪害対策	57

<巻末資料>

< 富士山等噴火降灰対策編 >

第1章 総則	1
第1節 富士山の現況等	1
第2節 国による検討	4
第3節 噴火による被害想定	5
第2章 災害予防計画	7
第1節 予防計画の作成	7
第2節 火山観測	7
第3節 訓練及び防災知識の普及	8
第4節 市民等の防災行動力の向上	8
第3章 応急・復旧計画	9
第1節 応急活動体制	9
第2節 情報の収集及び伝達	9
第3節 応援協力・派遣要請	11
第4節 警備・交通規制	11
第5節 避難等	11
第6節 救援・救護	11
第7節 交通機関の応急・復旧対策	12
第8節 ライフライン等の応急・復旧対策	12
第9節 宅地等の降灰対策	12
第10節 火山灰の収集及び運搬	13

< 大規模事故対策編 >

第1章 応急活動体制	1
第1節 市の活動態勢	1
第2節 現地連絡調整所の設置	1
第2章 大規模事故等の応急対策	3
第1節 鉄道事故	3
第2節 道路・橋梁・トンネル事故	3
第3節 ガス事故	4
第4節 危険物施設	5